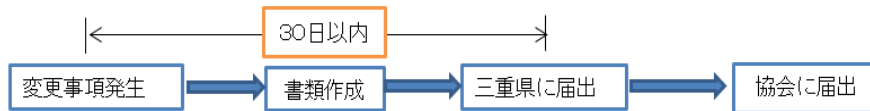


### 宅建業法第9条 変更届の届出義務について

宅建業者は、下記の事項について変更があった場合、変更があつてから30日以内に、その旨を免許を受けた国土交通大臣又は都道府県知事に届け出なければなりません。

#### ■届出手順



#### ■変更の届出が必要な事項

- ① 商号又は名称
- ② 代表者
- ③ 事務所の名称及び所在地
- ④ 政令使用人
- ⑤ 専任の宅建取引士
- ⑥ 法人である場合、役員

- ❗ 協会へのお届けも必要ですので、事務局までご連絡ください。  
なお、事務所の TEL・FAX 番号、代表者住所、政令使用人住所、専任宅建取引士住所についても協会に届出が必要です。
- ❗ 届出をせず、又は虚偽の届け出をした場合、指示処分の対象となるほか、50万円以下の罰金に処せられる場合があります。

### ユニバーサルデザインセミナーのご案内

### 三重県子ども・福祉部

三重県では、ヘルプマークの普及に取り組んでおり、ヘルプマーク（ストラップ）を6月27日より、県の窓口で配布を開始しました。

このたび、ヘルプマークへの理解を広めるため、三重県ヘルプマーク・アンバサダーである小崎麻莉絵さんによるセミナーを下記のとおり開催します。

#### テーマ「ヘルプマーク」を知っていますか？ ～ヘルプマークでつながるおもしろいの絆～

- 日 時：平成30年8月10日（金）10：00～11：40
- 場 所：三重県庁 講堂（津市広明町13）
- 定 員：200名（先着順）
- 参加費：無料
- 講 師：小崎麻莉絵さん

（株）オアシス代表・いのち繋ぐプロジェクト主宰。2014年に骨髄異型性症候群（MDS）を発症し余命5年の宣告を受け、現在、社会復帰した内部疾患患者として“ヘルプマーク”を普及する活動（署名活動、イベントでの啓発、講演活動、募金活動等）を実施している。

- 県 Web サイト：<http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/p0051400002.htm>
- Web 申込：<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/dform.do?acs=UDS>
- お問い合わせ：三重県子ども・福祉部 地域福祉課 ユニバーサルデザイン班  
TEL 059-224-3349 FAX 059-224-3085

#### ヘルプマーク



外見からは分かりにくい障がいのある方や病気の方などが、周囲の方に援助や配慮が必要なことを知らせるマーク

### 新入会員のご紹介

ミル住まいのオアシス  
代表者 岩崎 正悟  
H30.6.7 入会 三重県(1)3510  
尾鷲市末広町2番10号  
TEL 0597-49-0712

はじめまして。三重県尾鷲市で不動産業を始めさせて頂きました、ミル住まいのオアシスの代表 岩崎正悟と申します。東紀州地域の空き家問題などに今後積極的に関わっていきたく考えています。まだまだ勉強不足のこともたくさんありますので、ご指導ともしよろしくお願ひ致します。